

冬季の省エネ・節電に取り組みましょう

冬は、暖房の使用により、夏と並んで一年で最も電力の需要が大きくなる季節です。

これまでも県民・事業者の皆様には、省エネ・節電に取り組んでいただいているところですが、今一度御家庭・職場等での利用状況を見直し、より一層の省エネ・節電に御協力いただきますようお願いいたします。

※健康や安全には十分配慮して、無理のない節電をお願いします。

節電のポイント

○ 電力需要が大きい時間帯の電力使用量を減らす

○ 発電した電力はためておくことができません。

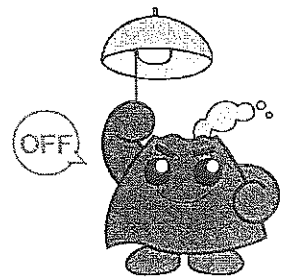
発電所では、常に消費量に応じた電力を発電し、供給を続けています。

もし、供給している電力よりも多くの電力を一度に消費しようとした場合、大規模な停電がおこるおそれがあります。

電力使用量が、発電所の供給能力を超えないように、電力需要が大きくなる時間帯の電力使用量を減らすことが大切です。

○ 冬期の電力使用のピークは、夏期（14時頃）と異なり、朝・夕を中心に長時間（平日の8時頃から21時頃まで）となる傾向があります。

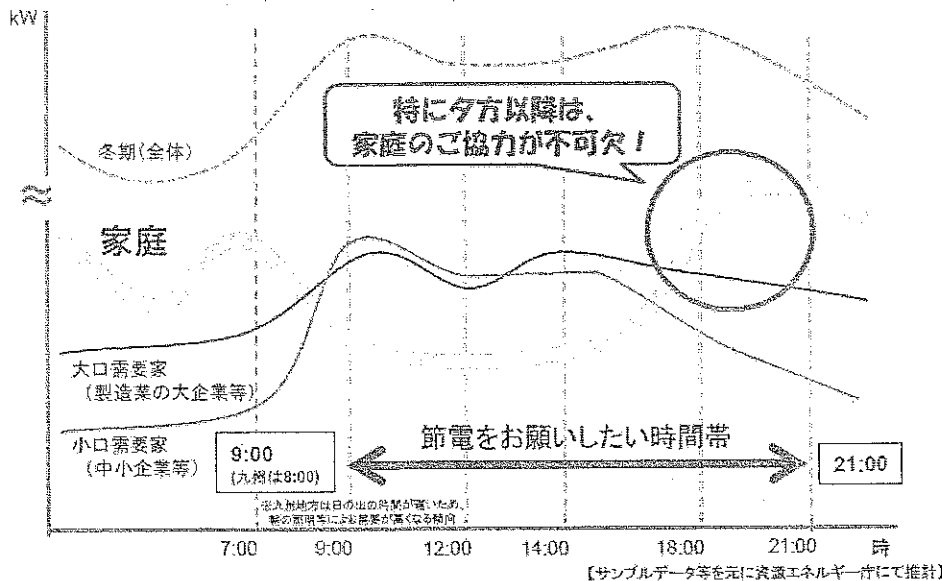
重ね着をして室温を上げすぎない工夫をする、電化製品を使う時間をずらせるものはできるだけ他の時間帯に使用する等御協力ください。



○ 電力全体の使用量を減らす

電力の使用量全体が減れば、発電のために使用する石油やガスなどの燃料を節約でき、また、二酸化炭素排出量を減らすことができます。

冬期平日の電気の使われ方(イメージ)



今冬の節電へのご協力のお願い

～平成23年11月経済産業省資料より（九電関係分抜粋）～

今冬、九州電力管内では電力不足が懸念されます。

電力の需給ギャップによる停電の発生を回避するため、ライフラインの機能維持や生産活動等に実質的な影響が生じない範囲で、自主的な節電のご協力をお願い申し上げます。

九州電力管内の節電実施期間・時間帯

12/1 平日8:00-21:00 数値目標なしの節電	12/26 平日（年末年始は12/29～1/4を除く） 8:00-21:00 ▲5%以上の節電※	2/3 平日8:00-21:00 数値目標なしの節電	3/30
-----------------------------------	---	----------------------------------	------

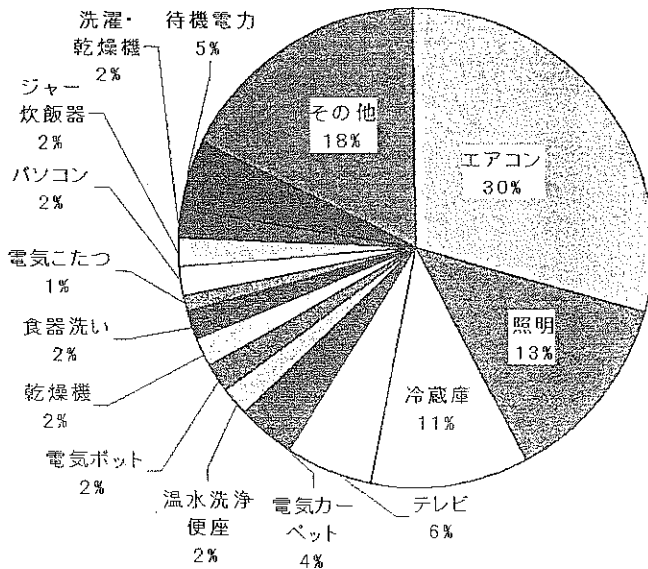
※▲5%以上の節電を実施した場合、ライフライン機能等への支障や生産活動に実質的な影響を及ぼす場合には、影響が生じない範囲で自主的に目標を設定いただき、節電をお願いします。その場合には、事業所の業務部門については共通目標（▲5%以上）を上回る節電をお願い致します。

使用最大電力（kW）の抑制について

- (1) 節電をお願いする期間・時間帯において、前年同月の使用最大電力（kW）の値等を目安とした基準から▲5%以上の節電をお願いします。
- (2) 1日（24時間）を通じた電気の使用量（kWh）の合計の抑制ではありません。

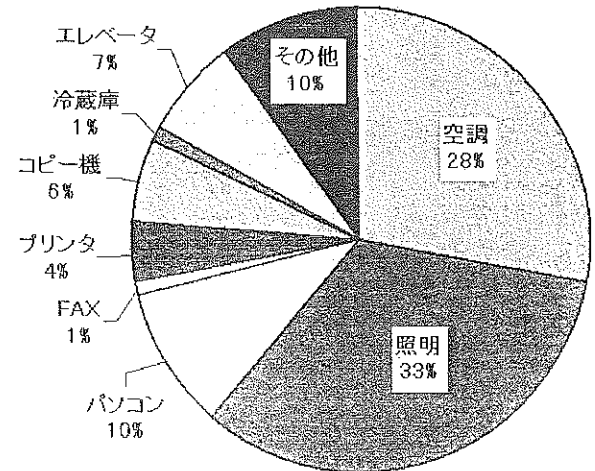
○家庭の電力消費の割合

家庭ではエアコン、照明、冷蔵庫、テレビに多くの電気が使われています。



○オフィスの電力消費の割合

空調用電力が約28%、照明が約33%、OA機器（パソコン、コピー機等）が約21%を占めます。



【資源エネルギー庁推計】

○政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」（内閣官房，経済産業省）

<http://www.setsuden.go.jp>

○節電メニュー（経済産業省）

http://www.meti.go.jp/earthquake/electricity_supply/O325_electricity_supply.html

○節電ダイヤル（経済産業省）節電に関するお問い合わせ

TEL. 0570-064-443（9時～17時）

○需給ひっ迫お知らせサービス（経済産業省）電力がひっ迫した時に携帯電話・スマホに通知

<http://seikatsu.setsuden.go.jp/appli/>